

はい・〇 どちらともいえない・△ いいえ・× 該当事象がない・-		改善の方向性
1 障害者(児)やその家族、地域住民等に対し、虐待の防止に関する普及・啓発を実施している。	〇	・掲示物等により普及、啓発を実施している。今後も継続して行う。
2 家族、地域関係者との連携と情報交換を積極的に行い、虐待の可能性のある事案の観察や早期発見に努めている。	〇	・地域関係者や関係機関との連携を図り早期発見に努めている。今後も継続して行う。
3 地域における虐待防止において、障害福祉サービス事業者(施設)などの事業者間の連携を図っている。	〇	・地域関係者や関係機関との連携を図っている。今後も継続して行う。
4 地域における虐待防止について、相談支援事業者、地域自立支援協議会や行政機関と連携・協力(意見交換を含む)をしている。	〇	・地域関係者や関係機関との連携を図っている。今後も継続して行う。
5 虐待事案のみならず、福祉サービスの利用者等を含め、相談窓口を設置・広報し、地域住民の相談を受けている。	-	・相談窓口の設置、広報は行っていないが、福祉サービス利用予定者等の相談は随時受け付けている。地域の方からのご相談を受けた実績もある。今後も広く相談を受けていく方針である。
6 地域の障害者が虐待を受けた場合の積極的な受け入れ(市町村からの依頼があった場合)を行っている。	-	・現在のところ受け入れをした実績は無いが、今後積極的に受け入れる方針である。
7 虐待を受けた障害者・児の受け入れとその支援に関するマニュアル等を一般のマニュアル等とは別に作成している(虐待を受けた障害者・児への支援)。	-	・現在のところマニュアルを作成してはいないが、今後必要であれば作成していく。
8 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発見した場合の相談支援事業者や行政機関等への連絡(通報)について手順等が具体的に文章化している。	〇	・連絡窓口や連絡経路等について具体化している。今後も継続して行う。
9 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、発見した場合に直接訪問する等の対応を行う努力をしている。	-	・現在のところ実績がないが、今後、事案が発生した場合においては、速やかに対応していく。
10 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発見した場合に施設・事業所として迅速かつ一元的な対応が可能となる体制を事前に定めている。	〇	・発見から報告、対応に至る体制を定めている。今後も、それらにのっとり対応していく。